



No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B				補助対象外経費					
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他
5		単		家賃支援給付金事業		①新型コロナウイルス感染症防止対策で営業を自粛したことにより売上が急減したテナント事業者に対し、事業継続の下支えとすべく、地代や家賃を一部補助するための国の家賃支援給付金事業に上乗せ給付する。 ②③家賃12件1,099千円×6カ月分×1/3以内≒3,000千円 ④町内の事業者	-	-	○	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.8	R3.3	3,000			3,000	-	-				R2補正(地)	
6		単		旅館業事業者支援金事業		①新型コロナウイルスの感染症の拡大、また、それに対応する国の緊急事態宣言及び北海道の休業要請の影響に伴い、著しく需要が落ち込んだ宿泊施設を営む事業者に対し、滞在観光の受け皿の維持を図ることを目的として、上川町内の旅館・ホテルの事業継続に向け、支援金を交付する。 ②③1室あたり20,000円×1314室=26,280,000円 ④町内の旅館・ホテル業を営む事業者	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R2.7	R2.10	26,280			26,280	-	-				R2補正(地)	
7	○	単	71	層雲峡温泉特別プラン事業		①各宿泊施設において、商品券プレゼントプランにより集客を図るとともに、商品券を観光施設、土産店、飲食店、小売店などで利用を図り、商工振興を併せて行う。 ②③2,000円×20,000枚=40,000千円 事務費 1,000千円 計 41,000千円 ④町内宿泊施設宿泊者	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	①商品券・旅行券	R2.8	R3.3	41,000			41,000	-	-				R2補正(地)	
8	○	単	71	層雲峡温泉広告宣伝事業		①国が実施する「GO TOキャンペーン」及び北海道が実施する「どうみん割」による集客を図るため、テレビコマーシャル、新聞、フリーペーパーなどによる広告宣伝を実施する ②③広告宣伝費30,000千円 (プロポータル20,000千円、雑誌広告等10,000千円) ④各種広告媒体	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	①地域商社、観光地域づくり法人(DMO)	R2.9	R3.3	30,000			30,000	-	-				R2補正(地)	
9		単	24	マイカー規制に係る感染症予防対策事業		①マイカー規制の実施に伴い、バス運行や規制における感染症対策経費が増加することから、経費の補助等を行いマイカー規制の適正な運営を行う。 ②③負担金5,000,000円 ④マイカー規制協議会	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.9	R2.9	5,000			5,000	-	-				R2補正(地)	
10		単	106	かみかわっ子ふるさとフィーリング事業		①コロナ禍のため遠出を自粛し、自宅に籠りがちだった子どもたちや妊婦さんへ、地元の観光や食資源(飲食)の魅力に触れ体験、食満足味わう。また、観光や食資源からふるさとの良さ・暮らしさを感じてもらいながら、地元愛を育み、新しい生活様式の実践を促す。新生活様式の中での子育て世帯への支援と町内観光の振興に資する経済対策事業。 ②事業内容 ○8,000円分の地元観光、飲食業(事業者)及び特産品セットでの活用【かみかわ育みチケット 1人 8,000円分】 事業主体 上川町 ③総事業費(積算根拠) ・扶助費 当初2,880千円(8千円×360人(対象者実績353人))、【実績見込み2,714千円(8千円以内×340人)】 ・事務費 当初200千円(実績見込121千円) ・需用費 消耗品費 封筒他 当初34千円(実績見込12千円) ・役員費【郵便料】当初 166千円(実績見込み109千円) ・合計 当初3,080千円(実績見込2,835千円) ④対象者 令和2年6月30日時点において本町に住居登録している高校生以下の子ども及び妊婦(※同日までに妊娠届を提出した者) 約360人	-	-	-	-	-	-	-	III-2. 地域経済の活性化	②いずれも該当しない	R2.7	R3.1	2,835			2,835	-	-				R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A 総事業費	B					G 補助対象外経費	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他					
11		単	89	いきがい活動ふるさと味わい事業		①目的 自宅に籠りがちだった老人クラブの方々や独居高齢者(元気だ会)や高齢者団体の方々が、地元層雲峡温泉や町内で、地域の魅力に触れる宿泊や日帰り研修をする活動等に対し、一定の助成を実施。新生活様式の中での高齢者団体活動支援と町内観光の振興に資する経済対策事業。 ②事業内容 各団体が地元層雲峡温泉ホテル及び観光施設等の活用事業に一人当たり6,000円を限度額として助成をする。 ・各地区老人クラブ(地域資源を活用した研修事業) ・元気だ会(ボランティア含む)及びいきがい活動をする高齢者団体事業主体(事業実行委員会(老人クラブ・社会福祉協議会等)) ③総事業費(積算根拠) 当初2,400千円 実績見込684千円 負担金及び補助交付金 当初2,400千円(6千円×400人) 実績見込 684千円(6,000円×114人) ④対象者 本町に住居登録し、老人クラブ連合会の会員(中央、越路、東雲、菊水、共進クラブの会員)や独居高齢者(元気だ会会員)(ボランティア活動者含む)及びいきがい活動をする高齢者団体約400人(実績114人) ※各団体事業実施日において、本町の住居登録者で、各団体の会員すべて対象。但し、老人クラブ及び元気だ会の両方の会員は、どちらかの活動1回に助成。	-	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑩新たな旅行	R2.7	R3.2	684			684	-	-				R2補正(地)
12	○	単		Web会議及びオンラインイベント配信システム構築事業		①今後多くなることが予定されるWeb会議に対応するため、室内Wi-Fi環境を構築する。また、人を集めるイベントが開催できないため、オンラインイベントの環境を整え、積極的な情報発信を行い観光客や移住定住者呼び込むことを目的とする。 ②③Web会議・庁内Wi-Fi環境構築業務 6,050千円 オンラインイベント配信システム構築業務 2,150千円 ④町職員	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	④行政IT化	R2.8	R3.3	8,200			8,200	-	-				R2補正(地)	
13		単	70	上川町特産品PR事業		①新型コロナの影響で上川町の歳入が減少することが見込まれる状況で、ふるさと納税特設サイトを立ち上げ、さらにアクセスするための運用型広告を実施することで、上川町の情報発信につなげ、ふるさと納税寄付額の向上をめざし自主財源を確保するものである。また、ふるさと納税の広告を通して、自粛後の地域への誘客促進及び層雲峡温泉街の集客増加を図る。 ②③特設ページ製作費 550千円 運用型広告 270千円 各種広告費 3,080千円 ④各種広告媒体	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	⑩新たな旅行	R2.8	R3.3	3,900			3,900	-	-				R2補正(地)	
14		単	68	上川町ふるさと納税体験型返礼品開発業務委託		①新型コロナウィルスの影響で減少した当町の観光客をふるさと納税の体験型返礼品を開発することで、上川町の魅力を積極的に発信し、より充実した返礼品の中から寄付者が選べる項目を増やし、寄付額の増額及び上川町への観光を誘発する効果が見込まれる。これにより、地元の事業所や生産者の利益に繋げ、地元へ還元される仕組みをつくり、ふるさと納税制度を活用し、本町の取組を応援していただける寄付者を増やし、交流人口の増加や関係人口の拡大、さらには、地域の経済活性化及び滞在型観光の創出を図ることを目的として、体験型返礼品の開発を実施する。 ②③ 上川町ふるさと納税体験型返礼品開発業務委託費 2,970千円 ④観光事業者	-	-	-	-	-	-	I-6. 情報発信の充実	⑩新たな旅行	R2.7	R2.12	2,970			2,970	-	-				R2補正(地)	
15		単	38	公共交通事業者必需物品供給事業		①感染防止対策と町内の公共交通事業者及び町の委託運行事業者の事業継続を目的に、衛生及び防疫対策に係る物品を購入・配布をする。 ②感染防止に係る経費 1事業者当たりマスク4,000枚(1箱50枚入×80箱) 消毒液30L(1本500ml×60本) ③・マスク @1,160円×400箱=464千円 ・消毒液 @1,480円×300本=444千円 ・消費税 90,800円 ・合計 998,800円 ④公共交通事業者及び町の運行委託事業者 5社	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R2.9	999			999	-	-				R2補正(地)	
16		単	12	赤外線センサー付手指自動消毒器整備事業		①コロナ感染症対策として、各公共施設の玄関先等に赤外線センサー付手指自動消毒器を整備することにより、非接触による手指消毒が可能となり感染防止の徹底が図られる。 ②自動消毒器の購入・配置及び消毒液の購入 ③ア)自動消毒器 15台 @90,000円×15台×1.1(消費税)=1,485,000円 イ)消毒液 @30,000円×12セット(5L×4本)×1.1(消費税)=396,000円 合計 1,881,000円 ④公共施設利用者	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.7	R3.3	1,881			1,881	-	-				R2補正(地)	

No.	確認済 事業	補助 単独	事例集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 (地域未来構 想20との該当 関係)	事業 始期	事業 終期	A					参考資料	備考① (地方単独事業に関 連している国庫補助 事業がある場合、そ の国庫補助事業名と 所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情)	予算区分	
																	総事業費	B								補助対 象外経 費
																		補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対 象 経費	E 起債予 定額					
17	○	補	103	公立学校情報 機器整備費補 助金	文科	①学校の臨時休業等の期間中における学習機会の確保 ②遠隔授業実用機器購入(ビデオ会議カメラ・WEB会議用SP) ③上川小学校(国庫補助上限額)35,000円×補助率1/2=17,500円 上川中学校(国庫補助上限額)35,000円×補助率1/2=17,500円 ④町内の小学校・中学校	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・ トランスフォー メーションの加 速	⑨教育	R2.7	R3.3	70	70	35	35	-	-	-			R2補正 (国)
18	○	単	103	公立学校情報 機器整備事業		①学校の臨時休業等の期間中における学習機会の確保 ②遠隔授業実用機器購入(ビデオ会議カメラ・WEB会議用SP) ③上川小学校152,000円-国庫補助上限額35,000円=117,000円 上川中学校215,000円-国庫補助上限額35,000円=180,000円 ④町内の小学校・中学校	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・ トランスフォー メーションの加 速	⑨教育	R2.7	R3.3	297			297	-	-		公立学校情報機器整 備費補助金(文部科学 省)		R2補正 (地)
19	○	単	103	公立学校情報 機器整備事業		①学校の臨時休業等の期間中における学習機会の確保 ② i 小学校・中学校の情報機器端末購入(購入179台のうち国庫補 助対象外) @45,900×59台=2,708,100円 学習ソフト・端末付属品購入(国庫補助超過分) @57,215×179台+端数調整=10,268,900円 諸経費は購入に係る経費の10%。 諸経費(情報機器端末)2,708,100円×10%=270,810円 諸経費(学習ソフト・端末付属品)10,241,485円×10%=1,024,149 円 諸経費(端数調整)27,415円×10%=2,741円 諸経費(国庫補助超過分)5,508,000円×10%=550,800円 消費税(情報機器端末)2,708,100円×10%=270,810円 消費税(学習ソフト・端末付属品)10,241,485円×10%=1,024,149円 消費税(端数調整)27,415円×10%=2,741円 消費税(国庫補助超過分)5,508,000円×10%=550,800円 消費税(端数調整)1,848,500円×10%=184,850円 ii ネットワーク未整備家庭への貸出用モバイルWi-Fiルータ購入 @29,436×20台=588,720円 国庫補助△30,000円 計 558,720円 iii 貸出用モバイルルータ通信料(初年度) 20台分@131,604円×6か月=789,624円 ④町内の小学校・中学校	-	-	-	-	-	-	①-IV-3. リ モート化等 によるデジタル ・ トランスフォー メーションの加 速	⑨教育	R2.7	R3.3	18,208			18,208	-	-		公立学校情報機器整 備費補助金(文部科学 省)		R2補正 (地)
20		補	12	学校保健特別 対策事業費補 助金	文科	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①学校再開等にあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生 用品等を整備する ②マスク、消毒液、体温計等 ③国庫補助上限額56,000円×補助率1/2=28,000円 ④町内の小学校・中学校	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・ 消毒液等の確 保	⑨教育	R2.4	R3.3	56	56	28	28	-	-	-			R2補正 (国)
21		補	12	学校保健特別 対策事業費補 助金	文科	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を 継続するため、感染症対策を徹底しながら児童及び生徒の学びの 保障をするための取組に必要な経費を補助する ②学校再開に伴う感染症対策等及び学習保障等として取組を実施 する場合に要する経費 i サーキュレーター ii サーマルAIカメラ iii 送風機 iv 加湿空気清浄機 ③上川小学校 (国庫補助上限額)2,000千円×補助率1/2=1,000千円 上川中学校 (国庫補助上限額)2,000千円×補助率1/2=1,000千円 計2,000千円 ④町内の小学校・中学校	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の 臨時休業等を 円滑に進める ための環境整 備	⑨教育	R2.4	R3.3	4,000	4,000	2,000	2,000	-	-	-			R2補正 (国)
22		単		プレミアム付 商品券事業		① 5,000円で7,000円分購入できるプレミアム付商品券(プレミアム分 2,000円、うち500円は道補助)を発行し、域内の需要喚起を図る。 ②③ 1,500円×10,000枚=15,000千円 事務費 1,000千円 計 16,000千円 ④ 誰でも購入可能	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経 済の活性化	⑯商品券・旅 行券	R2.11	R3.3	21,000			16,000	-	5,000			R2補正 (地)	

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分			
																	総事業費	B				補助対象外経費							
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額						F その他		
23		補		無線システム普及支援事業等補助金	総務	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国が進めている「新しい生活様式」に必要な情報通信基盤の整備として、光ファイバの未整備である地区に光ファイバ整備を行う。 ②③高度無線環境整備経費 333,530千円 ④対象エリアの町民	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	333,530	298,884	99,628	36,303	162,800	153	34,646			整備対象エリアが広範囲にわたる。	R2補正(国)		
24		単		高度無線環境整備運営経費支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国が進めている「新しい生活様式」に必要な情報通信基盤の整備として、光ファイバの未整備である地区に光ファイバ整備を行う。 ②③高度無線環境整備運営経費 89,000千円 ④対象エリアの町民	-	-	-	-	-	-	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	②いずれも該当しない	R3.1	R3.4以降	89,000			51,399	-	37,601			無線システム普及支援事業費等補助金(総務省)	整備対象エリアが広範囲にわたる。	R2補正(地)		
25		補		子ども・子育て支援交付金	内閣府	①目的・効果 新型コロナウイルス感染対策臨時休業時特別開所人材確保事業 非常事態中の学童保育センター 開設 ②経費内容 非常事態中の学童保育センター 開設経費(人件費) ③積算根拠 助成基準 @21,000円×1(開設カ所)×日数 基準額441,000円以内 実績見込み 270,733円 ④事業の対象 学童保育センター	-	-	-	-	-	-	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	②いずれも該当しない	R2.4	R2.6	190	190	63	64	-	64	-				R2補正(国)		
26		単		飲食業緊急支援給付金事業		①新型コロナウイルス感染症の蔓延防止に向けた北海道の集中対策の取り組みによる外出・往來の自粛や、年末年始の会食の自粛等で、特に大きな影響を受けている飲食業を営む事業者に対し、事業継続のための緊急的な措置として支援する。 ②③④ 飲食店の営業許可を受け、町内で店内飲食を主とする営業をしている事業者及び個人事業主 スナック、バー等 50万円×5件=250万円 それ以外の飲食店 30万円×20件=600万円 合計 850万円	-	○	-	-	-	-	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	8,500			8,500	-	-						R2補正(地)	
27		単	12	福祉会館感染対策用手洗い場改修事業		①目的・効果 福祉会館内に設置されている介護事業所等(地域包括支援センター、ホームヘルパーサービスセンター、障がい福祉訪問介護ステーション)の職員やボランティアが訪問業務などの出発前や帰路後に感染対策防止や衛生管理を十分にするため、専用の手洗い場を南側通入口内の洗い場を改修し、新型コロナウイルス感染症の対策に努める目的により、効果が図られる。 ②交付金を充当する経費内容 総事業費 1,980千円 (手洗い場改修工事請負費) 施設内の事業所職員等の感染対策防止や衛生管理の面から福祉会館南側通入口内の洗い場を、温水活用できる専用の手洗い場とするための給排水及び手洗場の改修工事。 ③積算根拠 工事請負積算 1,980千円 ・手洗い場改修・電気工事、撤去含み 1,375千円 ・給排水管改修、撤去等 605千円 ④事業の対象 介護事業所等職員及び社会福祉協議会職員並びに社協ボランティア等	-	-	-	-	-	-	-	I-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.2	R3.3	1,980			1,980	-	-						R2補正(地)
28		単	38	保健事業【感染防止対策物品購入】		①目的・効果 健康相談及び健診等の際の新型コロナウイルス感染症対策及び予防に努める目的で、対象者の感染対策及び予防対策の効果が図られる。 ②交付金を充当する経費内容 健康相談及び健診等の際の新型コロナウイルス感染症対策及び予防のアルコール消毒液やマスク等の感染対策等物品 ③積算根拠 事業費 360千円 ・アルコール消毒液(物品用) @10千円×10個=100千円 ・アルコール消毒液(手指用) @8千円×10個=80千円 ・サージカルマスク @60千円×2箱=120千円 ・その他 感染対策用物品 60千円 ④事業の対象 対象者町民(健康相談及び健診の方々)	-	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	360			360	-	-						R2補正(地)

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分
																	総事業費	B				補助対象外経費				
																		補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					
29		単	38	役場庁舎等新型コロナウイルス感染防止対策物品購入事業		①目的・効果 ・窓口カウンター、会議室の机、椅子等を消毒、清掃する際の物品として、アルコール消毒液(除菌剤)、拭き取り用ペーパータオル、ゴム手袋、清掃用ガウン、マイクロスプレー、掃除機等を購入し、除菌対策を行うとともに、マスク、フェイスシールド、アクリル板、パーテーション等を購入し、飛沫対策を行うことで、役場庁舎等における来庁者及び職員の感染防止対策の徹底を図る。 ②③経費内容、積算根拠 2,200千円 ①消毒液 7,500円×65本+税=536,250円 ②ペーパータオル 5,400円×30箱+税=178,200円 ③ゴム手袋 2,500円×70箱+税=192,500円 ④清掃用ガウン 1箱(200枚入)39,000円×3箱+税=128,700円 ⑤マイクロスプレー 800円×30本+税=26,400円 ⑥マスク 2,500円×250箱+税=687,500円 ⑦フェイスシールド 600枚×200円+税=132,000円 ⑧アクリル板 9,000円×1枚+税=9,900円 ⑨パーテーション 1,140円×150+税=188,100円 ⑩電子体温計 14,500円×5本+税=79,750円 ⑪業務用掃除機 37,500円+税=41,250円 ④対象者 来庁者及び職員	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R2.4	R3.3	2,200			2,200	-	-				R2補正(地)
30		単	12	黒岳の湯感染対策用フロア改修事業		①町の温泉日帰り入浴施設「黒岳の湯」における新型コロナウイルス感染防止対策として、受付まわりや男湯・女湯への導線のフロアについて抗菌仕様のフロアに改修する。また、次亜塩素酸などの消毒剤にも耐性のある機能や消臭効果もあり施設来館者が安心して利用できる感染防止の対策を実施する。 ②③④町営温泉日帰り入浴施設「黒岳の湯」改修 1,250千円	-	-	-	-	-	-	IV-4. 公共投資の早期執行等	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	1,250			1,250	-	-				R2補正(地)
31		単	38	層雲峡観光事業感染防止対策支援金事業		①層雲峡における観光関連イベントが実施される中、新型コロナウイルス感染症防止対策のための物品等購入に係る支援として、自動検温器等感染対策に係る物品を購入するための支援金を、イベント事務局である層雲峡観光協会に交付する。 ②③④層雲峡観光協会 100千円	-	-	-	-	-	-	I-1. マスク・消毒液等の確保	②いずれも該当しない	R3.2	R3.3	100			100	-	-				R2補正(地)